

明治前・中期における教師たちの職業的自覚化 — 学問論・授業法から学校管理・同僚性へ

加 島 大 輔

1. 本研究の目的

本研究は、明治前・中期における教師像・教師論を、大量に残された著作群を史料として跡づけていくことによって、これまでの研究成果に対して別側面あるいは新側面を提示しようとするものである。具体的には、近代にいたって初めて経験する教師としての仕事をいかに考えたか、たとえば学校や子どもをいかに考え、それにいかに対応しようとしたかという側面から描き出すことにしたい。

教師像を論じる教員史の先行研究は数多い。教師像を論じた古典的な著作として、唐沢富太郎『教師の歴史』や石戸谷哲夫『日本教員史研究』を挙げることができる。これらの研究はこんにちわれわれにとっての教師像研究の基礎・定説となっている。すなわち、近世期から近代へという時代の変化が必然的に生み出した教師像、たとえば、近世期と近代期の重なりによる「士族的教師像」などである。陣内靖彦『日本の教員社会』はこうした教師像を踏襲している。さらに、組織的な教員養成が生み出した「師範型教師像」、教師という職業の社会的認知・成立に伴う「小市民的教師像」などについて論じる。教員文化の変容については、学校規模の拡大による職務分掌の分業的組織化の指摘のほか、次のように述べる。

やや図式的な把握になるが、明治前半期においては、学校は新知識を普及させることを通じて、人間を新しい地平に解放する機能を期待されていた。まだ、初等—中等—高等教育間の分化および連結はあいまいなままであったし、専門分野による横の分化も不十分であった。それぞれの学校で教える知識の内容や量は、まだ、教科や課程として明確に範疇化されていなかったし、その職業的地位—役割との関連も少なかった。

本研究もこの認識は共有できると思われるが、学校あるいは教師に期待された社会的役割から教師像を論じるのではなく、そのときどきの必要性から生まれた著作群に内在する論理を明らかにしたい。上に述べたように、これら先行研究に共通するのは、制度・政策や社会の変化といったいわば教師にとっての「外的」要因から特徴づけられた教師像だということである。あるいは、教育社会史研究を中心に論じられてきたのは、近代にあって論理必然的に生み出されたであろう教師像であった。むろん、こうした教師像が歴史的に意味を持つこと、またたとえば石戸谷の研究などは、研究成果が発表された当時において同時代的な意味を

持っていたことも明らかである。

これに対して、本研究における教師像は、先行研究に対して、どちらかといえばミクロな視点で描き出す。先行研究が制度・政策や社会という外延から教師像を明らかにするのに対して、教師にとっての学校や子ども、また仕事としての授業、あるいは教師という職業そのものを描く。

こうした視点から明らかにしようことができるのは、膨大な著作群を史料とする方法論にもよっている。著作群が対象にしているのは、主として教師、あるいは学校へ通う可能性のある民衆などであり、著作者が教師自身である場合も多い。著作群のこうした特徴を活かし、主として教師の仕事の内容を明らかにすることによって、これまで描かれてきた教師像に新たな視点を加えることをめざしたい。

2. 教師たちの職業的自覚化を概観する

時期	明治0's	10's前半	10's後半	20's前半	20後～30前
学校の意義づけ	学問論	学問論		国家主義	国家主義
職業上の専門性		掛図類 庶物指教	開発主義	開発主義 ヘルバルト主義	ヘルバルト主義
学校内部・職業内部への気づき		子どもへの 対応	授業方法	教員社会自覚 の萌芽	同僚性への気 づき
子ども観		対応の仕方が 必要	授業を成立 させる	子どもの心性 ⇨国家の一員	子どもの心性 ⇨国家の一員

①明治初年は、教師が自分自身のなかで新しくできた学校を意義づける必要があった。その意義づけのために学問の重要性を強調する学問論が多くみられた。先行研究では、明治初年において教員が社会変化の先端に立った、との認識（その意識のまま、政策転換にもかかわらず自由民権運動へ突入する）に立つ。

一方で、近代の新たな職業として、人格によらない威信を築くことができるかが課題とされる。つまり、自然発生的でない威信である。そのために学問の必要性を教師自身が説く必要性が生じていた。ただし、教師が教えるべき内容や、学校という存在の意義を自ら創出したわけではない。まだ教師－生徒が未分化の時点における学問論であるといえる。

②一方、学校内部では、明治10年代前半にかけて、子どもたちにどのように対応するかが問題となった。子どもという存在に対して教師という自分の立場をどのように成立させるか

に関心が注がれる。

したがって、そこでの子ども観は、子ども自身の考え方や行動様式など、子どもの内部へ入っていくのではない。すでにある子どもやその性質を措定したうえで、それへの対応を考えるというやり方で教師の仕事を考えていくことになる。

社会的存在としての教師は、たしかに士族出身であるか平民であるか、あるいは自由民権運動にどう対峙するかという大きな問題を抱えた。それに対して、教師の眼前の子どもへの対し方という意味で、この時期の教師像が論じられたことはない。一方、教師の学校への定着率が低いこの時期、こうした心得の類が実質的に持ちえた意味は不分明である。

③明治 10 年代後半になると、開発主義や教員心得など、政策的に学校外から教師たちの仕事に規制がかけられるようになる。教師の職業は教員心得という形で意義づけられ、一方、学校内部では開発主義を利用した授業の成立に関心が移る。

明治初年に移入された一斉教授法との差異を明確にする作業が必要であるが、無資格者が教師の多数を占め、資格取得以前に授業にあたらざるを得なかった教師たちなりの一斉教授の消化方法であったとも考えられる。さらに、そうした授業法は開発主義が流行したとされる年代に入っても残存する。教授法など、学説的な理解とともに学校・教師の内部に底流した方法として理解すべきではないかと考えられる。

④明治 20 年代前半には、教育勅語以後において国家主義が学校の意義づけという面でも、子ども観においてもみられるようになる。すなわち、将来国家を担うべき一員を教育する学校であり、子どもはそのような役割を担わされていることになる。他面、開発主義の流れを受けて、子どもの心性開発にも意が注がれる。つまり、国家の一員として子どもを育てるということと、子どもの開発という二つの側面が教師に求められるようになる。

⑤同時に、教師の一部では「教員社会」ということばが使われ、教師を一つの職業とみなす考え方がみられる。ただし、それは教員の離職者が多いことへの批判によって裏づけられた職業観であった。

⑥明治 20 年代後半以後、学校管理の面において校長職・上席教員あるいは教頭、また複数人の勤務する学校の登場によって、同僚性への気づきがみられるようになる。

たとえば、校長職・上席教員にふさわしい人物像や、先輩教師・後輩教師との関係などが述べられている。そこには、学校管理のありかたや、教師のライフコースを見通す考えなども見受けられる。

3. 結論

著作群を史料として扱うことで、教員史研究が論じてきた教師像に対して、新たな面を付

加していくことを目指した。先行研究を読んで、改めて理論先行の教師像、断片的史料によって論じられる教師像が教員史研究の主流を占めてきたことを感じる。著作群を資料として扱った場合、次のような点で新たな教師像が見えてくるように思う。たとえば②の子どもへの対峙、④の教師の二面性、⑥の法制度の学校内部での消化などである。

参考文献

唐沢富太郎『教師の歴史』創文社、1955年

石戸谷哲夫『日本教員史研究』講談社、1958年

陣内靖彦『日本の教員社会』東洋館出版者、1988年

史料（内容を確認した史料のうち、記述に使用したもののみを列举する）

『学問の心得』堺県学校 1873（明治6）年8月／『学問のもとすゑ』小野泉 1873年10月／『養育ノススメ』長寧 1875（明治8）年4月／『小学訓導心得』群馬県 1877（明治10）年9月／『小学授業法指掌』田中鼎 1878（明治11）年7月／『小学教授要旨』阪本多喜造 1882（明治15）年3月／『初等小学科授業法』今福辰雄 1882年9月／『小学校管理法摘要』宮林亨 1884（明治17）年6月／『新撰小学教員必携』蘆谷重教 1885（明治18）年8月／『初等教育教授法』大石兵藏 1892（明治25）年1月／『学校試験法』松本卯之助 1892年2月／『普通教授新論』湯原元一 1892年11月／『小学教師及校長』多田房之輔 1893（明治26）年3月／『教授法百問百答』日下部三之介 1893年5月／『教員文庫 第5編 実験教育壇』教員文庫編集部 同文館 1900（明治33）年

※本研究は、愛知大学人文社会学研究所の研究助成に加え、科学研究費補助金（課題番号24530965）による助成を受けた。